

2024年7月5日

株主各位

東京都品川区東大井五丁目22番5号
三愛オブリ株式会社
代表取締役社長 隼田 洋

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類および数 普通株式 7,165株
- 処分価額 1株につき金2,057円
※ 2024年6月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
- 出資の目的とする財産の内容および価額 2024年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役(代表取締役会長および社外取締役を除く)4名ならびに取締役を兼務しない執行役員6名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金14,738,405円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,057円)を現物出資の目的とする。
- 払込期日 2024年7月24日

以上